

第8回町田市農業委員会総会議事録

(2022年10月25日)

議長 ただ今から、第8回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は3番・横田委員、4番・佐藤博夫委員を指名いたします。なお、佐藤孝一委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第18号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

若林委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

横田委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

続いて日程第2、議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたせます。

事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 事務局担当者より農地法第5条許可の流れ、許可の要件など

について概要説明をいたさせます。

事務局長 (農地法第5条について概要説明)  
暫時、休憩いたします。

( 休 憇 )

再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

若林委員 (現地確認をした農地の現況について報告)  
議長 議案の説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。  
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入れます。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の举手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて日程第3、議案第20号「非農地証明について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたせます。

事務局課長 (1件の証明願いについて概要を説明)  
議長 事務局担当者より非農地証明の流れ、証明することの要件などについて概要説明をいたさせます。  
事務局長 (非農地証明について概要説明)  
暫時、休憩いたします。

( 休 憇 )

再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、北島委員から報告をお願いします。

北島委員 (申請者、土地の現況等について説明)  
議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。  
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入れます。  
本議案のとおり、農地法第2条第1項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君

の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに  
決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項お  
よび報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 (専決事項（農地法4条3件、5条13件、納税猶予に関する適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書8件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありますか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。